

令和6年度長野県高等学校総合体育大会水泳競技大会 宿泊・弁当 申込要項

今大会の、宿泊・弁当に関しては、「東武トップツアーズ株式会社長野支店」が担当いたします。
宿泊の取扱いは「東武トップツアーズ株式会社長野支店」が企画・実施する「募集型企画旅行」であり、旅行条件は別紙「募集型企画旅行条件書」によります。

ご満足いただけますよう誠心誠意努力いたす所存でございます。皆様方の多数のご利用をお待ち申し上げます。

1. ご宿泊のご案内（募集型企画旅行） ※別紙、旅行条件書を事前に確認の上、お申込みください。

◆宿泊設定日

令和6年（2024年）6月28日（金）29日（土） 2泊
【大会期間は6月29日（土）～30日（日）】

◆旅行代金（お一人様1泊あたり1泊朝食付または素泊まり、税金・サービス料込の料金です）

- 下記、宿泊施設一覧より、ご確認のうえ、お申し込みください。
- お申込み宿泊施設は、第2希望までご記入ください。
* 今大会、1泊2食付の設定ができる施設が少なくなっています。ご了承ください。
- 添乗員は同行いたしません。
- 最少催行人員1名

記号	施設名	部屋タイプ	食事条件	旅行代金	会場までのアクセス	備考
A	シャトレゼホテル長野	シングル	1泊朝食付	13,000円	車で約15分	朝食時間 7:00～ バイキング
			素泊まり	11,500円		
B	ホテルナガノアベニュー	シングル	1泊朝食付	12,000円	車で約15分	朝食時間 7:00～ バイキング
			素泊まり	10,400円		
C	長野リンデンプラザホテル	シングル	1泊朝食付	10,000円	車で約15分	朝食時間 6:30～ バイキング
			素泊まり	8,800円		
D	長野第一ホテル	シングル	1泊朝食付	8,500円	車で約15分	朝食時間 6:15～ そば・いなりセット
			素泊まり	8,000円		
E	ホテル日興	シングル ツイン	1泊2食付	8,500円	車で約15分	朝食時間 6:00～ セットメニュー
		トリプル	1泊朝食付	7,000円		

※宿泊施設の収容人数が満室に達した場合は、やむを得ず、希望ランク以外の宿泊施設や部屋タイプ、または、利用予定宿泊施設以外のご提案をする場合があります。その場合は事前にご連絡させていただきます。

※宿泊施設は駐車場を有していない施設や、駐車料金がかかる施設がございます。宿泊施設決定後に各宿泊施設へ駐車料金等をお問い合わせください。駐車料金は直接お支払いいただきますようお願いいたします。

2. 昼食弁当のご案内 ※お弁当は旅行契約には該当いたしません。

◆昼食弁当について（昼食弁当の申込みは、宿泊申込と同時にしてください）

- ①設定日 令和6年（2024年）6月29日（土）30日（日） 2日間
- ②弁当代金 1食 900円（お茶付・税込）
- ③引換方法 アクアウイング内「東武トップツアーズデスク」11:00～12:30の間でお渡しいたします。
- ④昼食弁当の申込条件をご確認いただき、お申込みください。
* お弁当の当日販売は致しておりませんので、事前にお申込みください。
* お弁当受け取り後は、速やかにお召上がりください。
* お弁当の空箱の回収をいたします。弁当引換場所に15:00迄にお持ちください。

3. お申込み方法・お支払い方法について

- ①別紙、宿泊弁当申込書に必要事項をご記入の上、メールにてお申込みください。
- ②申込み締切日 2024年6月18日(月)17:00までに、メールでお申込みください。
※メールで申込書をお送りいただく場合は、個人情報保護の観点から、パスワードを設定してお送りください。(後ほどパスワードをお送りいたしますようお願いいたします)
※お電話でのお申込みは間違い防止のためお受けできません。
※締切後の取扱いは、お問い合わせください。
- ③お申込み後のご案内 2024年6月20日(木)までに、回答書及び請求書類を申込責任者様へメールでご案内いたします。回答書類をご確認いただき、6月24日(月)までに、請求書記載の指定口座までお振込みいただくか、二次元バーコードのクレジットカード決済にて、お手続きをお願いいたします。
*なお、お振込み手数料はお客様ご負担でお願いします。
- ④領収証の発行 領収証発行依頼書に必要事項をご記入の上、メールでお送りください。

4. 変更・取消しについて

<宿泊>

宿泊について旅行契約後にお客様のご都合で変更・取消をされる場合は、1泊ごとに下記の取消を申し受けます。

取消日	旅行開始日の前日から起算して			旅行開始日 前日の解除	旅行開始日 当日の解除	旅行開始後の解除 又は無連絡不参加
	21日目 までの解除	20日目～8日目 までの解除	7日目～2日目 までの解除			
取消料	無 料	無 料	旅行代金の 30%	旅行代金の 40%	旅行代金の 50%	旅行代金の 100%

※旅行(宿泊)開始日12時までには取消し連絡がない場合は、無連絡不参加として、100%の取消料を申し受けます。

<弁当>

6月28日(金)12:00まで	6月28日(金)12:00以降
無 料	100%

※変更・取消の受付は、弊社営業時間内となります。営業時間外のお申し出については、翌営業日の取扱いとなりますのでご注意ください。

●個人情報の取り扱いについて

旅行申込の際に提出いただいた個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただく他、お客様がお申込みいただいた旅行において運送、宿泊期間、手配代行者等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続き、並びに運用に必要な範囲内で、当社および大会事務局が共同利用させていただきます。

【申込み・お問合せ先】

旅行企画・実施 観光庁長官登録旅行業第38号
(一社)日本旅行業協会正会員 ボンド保証会員

* 詳しい旅行条件書を説明した書面をお渡ししておりますので、事前にご確認の上お申してください。

 東武トップツアーズ株式会社 長野支店

〒380-0823 長野市南千歳1-10-6 東邦ビル6階
TEL: 050-9001-9686 FAX: 026-228-3346
営業日: 平日(土日祝日休業) 営業時間 9:30~17:30
担当者: 荒川 弘規 E-Mail hironori_arakawa@tobutoptours.co.jp
総合旅行業務取扱管理者: 鈴木 武 承認番号 客国24-152



旅行業公正取引
協議会 会員



10450055(09)

旅行条件

本旅行条件書は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。この条件に定めのない事項は、当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。当社旅行業約款は当社ホームページからご覧いただけます。

この旅行は東武トップツアーズ株式会社長野支店「当社」といいます。が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」といいます。）を締結することになります。旅行契約の内容、条件は、当パンフレットの記載内容、本旅行条件書、確定書面（最終日程表）、並びに当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。

1、お申込み方法・条件と旅行契約の成立

(1) 当社は、団体・グループを構成する旅行者の代表としての契約責任者から申込みがあった場合、契約の締結・解除等に関する一切の代理権を当該代表者が有しているものとみなし、その団体に係る旅行業務に関する取引は、当該代表者との間で行います。

(2) 所定の申込書によりお申込みください。

(3) 旅行契約は、当社が契約を承諾し、旅行代金を受領した時に成立するものとします。

(4) 障がいのあるお客様、高齢のお客様、妊娠中のお客様など、お客様の状況によっては、当初の手配内容に含まれていない特別な配慮、措置が必要になる可能性があります。特別な配慮・措置が必要となる可能性がある方は、ご相談させていただきますので、必ず事前にお申し出ください。

2、旅行代金のお支払い

旅行代金は、「申込要項」3. お申込み方法・お支払い方法の条件によりお支払いいただけます。これ以降にお申込みの場合は、旅行開始日前の当社が指定する期日までに お支払いいただけます。

3、旅行代金に含まれるもの

「申込要項」に記載のとおりです。それ以外の費用はお客様負担となります。

4、旅行内容・旅行代金の変更

(1) 当社は、天災地変、戦乱、暴動、官公署の命令、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他当社の関与し得ない事由が生じた場合においてやむを得ないときは、旅行内容・旅行代金を変更することがあります。天候等の不可抗力により航空機等の運送機関のサービスが中止又は遅延となり、行程の変更等が生じた場合の宿泊費、交通費等はお客様の負担となります。

(2) お申込みいただいた人数の一部を取消される場合は契約条件の変更となります。実際にご参加いただくお客様の旅行代金が増える場合がありますのであらかじめご了承ください。詳しくは係員におたずねください。

5、旅行契約の解除

(1) お客様は、「申込要項」4. 変更・取消しに記載の取消料をお支払いいただくことにより、いつでも旅行契約を解除することができます。なお、旅行契約の解除期日とは、当社の営業日・営業時間内に解除する旨を、お申し出いただいた時を基準とします。また、当社は当社旅行業約款の規定に基づき、旅行開始前及び旅行開始後であっても、お客様との旅行契約を解除することがあります。

(2) お客様のご都合で旅行開始日あるいはコースを変更される場合、また、申込人数から一部の人数を取消される場合も、上記取消料の対象となります。

(3) 申込人数が最少催行人員に満たないときは、旅行の実施を中止します。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目、日帰り旅行にあっては旅行開始日の前日から起算してさかのぼって3日目にあたる日より前までに旅行を中止する旨を通知します。

6、旅程管理及び添乗員等の業務

(1) 添乗員の同行の有無は契約書面に明示します。(2) 添乗員が同行しない旅行にあっては、必要なクーポン類をお渡しいたしますので、旅行サービスの提供を受けるための手続はお客様ご自身で行っていただけます。また、悪天候等によってサービス内容の変更を必要とする事由が生じた場合における代替サービスの手配及び必要な手続は、お客様ご自身で行っていただけます。

7、当社の責任及び免責事項

(1) 当社は、当社又は手配代行者の故意又は過失によりお客様に損害を与えたときは、その損害を賠償します。ただし、手荷物の損害については、14日以内に当社に対して通知があった場合に限り、お1人様15万円を限度として賠償します。(当社に故意又は重大な過失がある場合を除きます。)

(2) お客様が、次のような当社の関与し得ない事由により損害を被られたときは、当社は責任を負いません。①天災地変、戦乱、暴動、テロ、官公署の命令等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止 ②運送・宿泊機関等のサービス提供の中止等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止 ③自由行動中の事故 ④食中毒 ⑤盗難 ⑥運送機関の遅延、不通、スケジュール変更、経路変更又はこれらによる日程の変更や目的地滞在時間の短縮

8、旅程保証

(1) 当社は契約書面及び確定書面に記載した契約内容のうち、次の①～⑧にあたる重要な変更が生じた場合は、旅行代金に1～5%の所定の率を乗じた額の変更補償金を支払います。ただし、1企画旅行につき合計15%を上限とし、また補償金の額が1,000円未満のときはお支払いいたしません。

①旅行開始日又は旅行終了日 ②入場する観光地又は観光施設、レストラン、その他の旅行目的地 ③運送機関の等級又は設備のより低い料金のものへの変更 ④運送機関の種類又は会社名 ⑤本邦内への出発空港又は帰着空港の異なる便への変更 ⑥宿泊機関の種類又は名称 ⑦宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の条件 ⑧前各号に掲げる変更のうちツアータイトル中に記載があった事項

(2) ただし、次の場合は、当社は変更補償金を支払いません。①次に掲げる事由による変更の場合（ただし、サービス提供機関の予約超過による変更の場合を除きます。）

ア. 旅行日程に支障をもたらす悪天候、天災地変 イ. 戦乱 ウ. 暴動 エ. 官公署の命令 オ. 欠航、不通、休業等運送・宿泊機関等のサービス提供の中止 カ. 遅延、運送スケジュールの変更等当初の運行計画によらない運送サービスの提供 キ. 旅行参加者の生命又は身体への安全確保のために必要な措置

②契約書面・確定書面に記載した旅行サービスの提供を受ける順序が変更になった場合でも、旅行中に当該旅行サービスの提供を受けることができた場合。

(3) 当社は、お客様の同意を得て、金銭による変更補償金の支払いに替え、これと同等又はそれ以上の価値のある物品又は旅行サービスの提供をもって補償を行うことがあります。

9、特別補償

当社は、特別補償規程の定めるところにより、お客様が旅行中に急激かつ偶発的な外来の事故により、その身体又は荷物に被られた一定の損害について、補償金及び見舞金を支払います。死亡補償金1,500万円、入院見舞金2～20万円、通院見舞金1～5万円、携帯品損害補償金旅行者1名につき15万円以内。

10、お客様の責任

(1) お客様の故意又は過失、法令違反、当社の旅行業約款の規定を守らなかったことにより当社が損害を受けた場合は、お客様から損害の賠償を申し受けます。

(2) お客様は、当社から提供される情報を活用し、お客様の権利・義務その他旅行契約の内容について理解に努めなければなりません。

(3) 旅行開始後に、パンフレット等に記載された内容と実際のサービス内容が異なると認識した場合、旅行中に事故などが発生した場合は、旅行地においてすみやかに当社又は旅行サービス提供機関にお申し出ください。

11、個人情報の取扱い

(1) 当社は、旅行のお申込みにあたってお預かりするお客様の個人情報につきまして、お客様との連絡、お申込みいただいた旅行の手配と旅行サービスの提供、当社の旅行契約上の責任や事故時の費用等を担保する保険手続のために利用させていただくほか、お客様への商品やキャンペーンのご案内、ご意見・ご感想等のアンケートのお願い、お客

様のお買い物の便宜、データ処理、旅行参加時におけるご案内などのために利用させていただきます。

(2) 当社は、本項(1)の利用目的の範囲内で、個人情報の取扱いについて当社と契約を締結している運送・宿泊機関、保険会社、免税品店などの土産物店、当社が旅行手配を委託している手配代行者、当社募集型企画旅行販売委託会社あるいはデータ処理や案内業務を委託している業者等に対し、お客様の氏名、パスポート番号ならびに搭乗される航空便名等、年齢、性別、住所、電話番号、国籍等の個人情報を、あらかじめ電子的方法で送信する等の方法により提供させていただきます。また、事故等の発生に関連し警察の捜査時の資料提供及び国土交通省・観光庁その他官公署からの要請により個人情報の提供に協力する場合があります。

(3) 当社は、旅行中に傷病等があった場合に備え、お客様の旅行中の国内連絡先の方の個人情報をお伺いしております。この個人情報は、お客様に傷病等があった場合において、国内連絡先の方に連絡の必要がある当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、国内連絡先の方の個人情報を当社に提供することについて、国内連絡先の方の同意を得るものとします。

(4) 申込書、参加者名簿、お伺い書等の記載内容に誤りがあった場合、旅行の手配やサービスの提供等に支障を来す恐れがありますので、正確な記入をお願いします。お申込みいただく際には、これら個人情報の提供についてお客様に同意いただくものとします。

(5) 個人情報の利用目的の通知、個人情報の開示、個人情報の訂正・追加・削除、個人情報の利用の停止、個人情報の消去又は第三者への提供の停止等をご希望の場合は、取扱事業所へお申し出ください。なお、個人情報管理責任者は当社コンプライアンス室長となります。

12、お客様の交替

お客様は、当社の承諾を得て、契約上の地位を別の方に譲り渡すことができます。ただし、交替に際して発生した実費についてはお客様にお支払いいただきます。

13、その他

(1) 当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。
(2) この旅行条件・旅行代金は2024年5月20日現在を基準としております。

●お申込み・お問合わせは

【旅行企画・実施】 観光庁長官登録旅行業第38号

 東武トップツアーズ株式会社

長野支店

 旅行業公正取引協議会会員

長野市南千歳1-10-6 東邦ビル6F

電話番号 050-9001-9686 FAX 番号 026-228-3346
営業日：平日（土日祝日休業）営業時間 9:30～17:30
一般社団法人日本旅行業協会正会員 ボンド保証会員
総合旅行業務取扱管理者：鈴木 武

旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。このご旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明の点がありましたら、遠慮なく旅行業務取扱管理者にお尋ねください。

(2017.6版)